

6月定例町議会

一般会計補正予算など 9議案を可決

6月定例町議会は、14日から18日までの5日間を会期として開かれました。

今回の定例会では、一般会計、特別会計の補正予算ほか、7つの条例改正について審議され、いずれも原案どおり可決されました。(6議員による一般質問の内容は、来月号で掲載します)

議案の内容

■町税条例の一部改正
個人町民税の各種特別措置の適用期間の延長などが主な内容です。

■国民健康保険税条例の一部改正
昭和60年度の税率の改正、及び低所得者に対する軽減額の改正をしました。

■国民健康保険条例の一部改正
外国人については、外国人登録者全員を国民健康保険の被保険者としました。

■横芝町B & G財団横芝海洋センターの管理・運営条例の一部改正

B & G財団海洋センターが、B & G財団から無償譲渡されたことに伴う、施設名の改称等、名称は「横芝町B & G海洋センター」となります。

■町スポーツ振興審議会設置条例の一部改正

海洋センターの改称に伴う、条文の改正です。

■中小企業振興融資資金貸付条例の一部改正
千葉県信用保証協会の職員を町の資金運営委員会委員から除くことになりました。

■一般職の職員の給与条例の一部改正
毎4週間に1回交替の週休2日制が実施されることになりました。

■60年度一般会計補正予算の議定
国庫支出金、寄付金、繰入金、繰越金を財源として、坂田遠山線の道路改良工事、交通安全施設整備などに、総額五千四百八十八万五千円を追加。これにより、予算総額は二十五億一千五百八十八万五千円になりました。

■60年度老人保健特別会計補正予算の議定
四百三十八万一千円の追加により、予算総額は三億六千七百六十三万円になりました。

議会の傍聴は
自由です (30人まで)

傍聴を希望される方は
議会事務局までどうぞ



▲歩道設置工事が待たれる町道鳥喰新田線(横芝小下)



▶施設名が「横芝町B & G海洋センター」に変わります